

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,1042,7 (01,3042,1)	広島赤十字・原爆病院	〒730-8619 広島市中区千田町1丁目9-6	565	後発医薬品使用体制加算2 (後発使2)第170号 がん治療連携計画策定料 (がん計)第2号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1044,3	財務省共済組合広島国税局診療所	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第3080号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1081,5	和田耳鼻咽喉科	〒734-0004 広島市南区宇品神田5丁目5-9		外来感染対策向上加算 (外来感染)第771号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1108,6	島内科医院	〒730-0051 広島市中区大手町1丁目5-25		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第2444号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1179,7	医療法人社団 藤村医院	〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-11		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第3030号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1227,4	新井内科	〒732-0828 広島市南区京橋町7-18		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第721号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1270,4	つきやま医院	〒732-0004 広島市東区戸坂山崎町8番9号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1996号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1355,3	竹本内科・眼科医院	〒734-0034 広島市南区丹那町6-15		在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第287号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1494,0 (01,3511,5)	医療法人 せのがわ 瀬野川病院	〒739-0323 広島市安芸区中野東4丁目11-13	312	診療録管理体制加算2 (診療録2)第70号 算定開始年月日:令和7年6月1日
01,1643,2	杉本クリニック	〒730-0042 広島市中区国泰寺町2丁目4-2		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2050号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1761,2 (01,3552,9)	広島厚生病院	〒734-0024 広島市南区仁保新町1-5-13	150	入院ベースアップ評価料36 (入ベ36)第6号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,1848,7	啓愛クリニック	〒732-0811 広島市南区段原1-3-11 啓愛プラザビル2F		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第803号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,2170,5	浜村耳鼻咽喉科	〒732-0045 広島市東区曙1-8-9		在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 (遠隔持陽)第229号 算定開始年月日:令和7年7月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2177,0	医療法人あかね会 中島土谷クリニック	〒730-0811 広島市中区中島町 6-1		運動器リハビリテーション料 (Ⅱ) (運Ⅱ) 第20698号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
01,2211,7	がいせいクリニック	〒730-0017 広島市中区鉄砲町 5-7 広島偕成ビル 7階		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20606号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する
01,2370,1 (01,3654,3)	医療法人社団まりも会 ヒロシマ平松病院	〒732-0816 広島市南区比治山本町 1 1番 27号	161	医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1657号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
01,2378,4	医療法人社団おると会 浜脇整形外科病院	〒730-0051 広島市中区大手町 4丁目 6番 6号	160	バイオ後続品使用体制加算 (バ後使) 第17号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
01,2414,7	医療法人 川崎産婦人科医院	〒734-0036 広島市南区旭三丁目 13 番 16-1号	14	医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2049号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
01,2458,4	あさひ整形外科クリニック	〒734-0036 広島市南区旭 2-15-18		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使) 第128729号 外来後発医薬品使用体制加算 1 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
01,2485,7	医療法人 もり小児科	〒734-0005 広島市南区翠二丁目 27 番 30号		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使) 第128730号 外来後発医薬品使用体制加算 1 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
01,2486,5	翠清会龍川病院	〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目 1番 23号	143	一般病棟入院基本料 (一般入院) 第20511号 病棟種別: 一般 病床区分: 一般 病棟数: 2棟 病床数: 67床 区分: 急性期一般入院料 6 療養環境加算 (療) 第20515号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 病棟数: 1 病床数: 8 病室の総面積: 65.2㎡ 1床当たり病床面積: 8.1㎡ 病棟数: 1 病床数: 28 病室の総面積: 229.58㎡ 1床当たり病床面積: 8.19㎡
01,2557,3	わたなべ内科・呼吸器クリニック	〒732-0033 広島市東区温品 4丁目 2 1-8		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第668号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日 [令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科] 令和 7年 7月18日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2568,0	広島みなとクリニック	〒734-0014 広島市南区宇品西五丁目 1 2 番 4 6 号		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20746号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2569,8	伊達眼科医院	〒732-0822 広島市南区松原町 1 番 2 号 e k i e 2 階		外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (外在ベ I) 第1267号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2599,5	宮川眼科	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 3 - 9 山本ビル 1 階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2046号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2609,2	ウィミンズ・ヴィセオ クリニック広島	〒732-0053 広島市東区若草町 1 1 番 2 号 グランアークテラス 3 F		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信) 第343号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2615,9	ガネプロード鼻専門ク リニック	〒732-0823 広島市南区猿猴橋町 6 番 3 4 - 1 号 4 F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2052号 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (外在ベ I) 第1268号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2639,9	たくまファミリークリ ニック	〒730-0005 広島市中区西白島町 2 0 - 1 5 メディカルプラザ 西白島 3 F		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20789号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2647,2	つるみクリニック	〒730-0045 広島市中区鶴見町 1 2 - 2 0		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20795号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2650,6	福原内科医院	〒730-0013 広島市中区八丁堀 1 1 - 1 0 K S ビル 3 F		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20796号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2683,7	瀬野記念病院	〒739-0311 広島市安芸区瀬野 4 丁目 1 6 4 1 番地 1	99	入院ベースアップ評価料 2 2 (入ベ 2 2) 第8号 算定開始年月日：令和 7年 1月11日
01,2684,5	ファミリークリニック 広島中央	〒730-0016 広島市中区幟町 1 4 番地 1 4 号 広島教販ビル 5 階 C・D 区画		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2045号 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6 の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第286号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,2693,6	うした東内科クリニッ ク	〒732-0063 広島市東区牛田東 1 丁目 1 - 2 6 花房ビル 1 階		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信) 第341号 外来感染対策向上加算 (外来感染) 第770号 時間外対応加算 3 (時間外 3) 第20892号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日 [令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科] 令和 7年 7月18日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,1045,8	医療法人社団 光仁会 梶川病院	〒733-0022 広島市西区天満町 8-7	88	ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第299号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,1123,3	医療法人社団 稲垣内科	〒733-0033 広島市西区観音本町 1 丁目 2-26		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第834号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準
02,1294,2	川本内科呼吸器内科クリニック	〒733-0032 広島市西区東観音町 5-6		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第2886号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する
02,1400,5	長久堂野村病院	〒731-0223 広島市安佐北区可部南 4-17-30	79	看護職員処遇改善評価料 2.8 (看処遇 2.8) 第1号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,1426,0	医療法人 尚志会 古江駅前内科	〒733-0873 広島市西区古江新町 3-7		がん治療連携指導料 (がん指) 第3190号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,1490,6	吉山クリニック	〒731-0223 広島市安佐北区可部南 4-5-10	19	入院ベースアップ評価料 3.3 (入ベ 3.3) 第9号 算定開始年月日: 令和 6年 6月 1日 入院ベースアップ評価料 4.8 (入ベ 4.8) 第5号 算定開始年月日: 令和 6年 10月 1日
02,1741,2 (02,3701,0)	医療法人 奏会 マキツボ整形外科・モモデンタルクリニック	〒731-0103 広島市安佐南区緑井 2 丁目 17-5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第333号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,1775,0	医療法人社団 誠友会 セントラルクリニック	〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前 3 丁目 5-16		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20786号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,1820,4	医療法人社団 恵正会 二宮内科	〒731-0221 広島市安佐北区可部 5 丁目 14-16	19	入院ベースアップ評価料 6.0 (入ベ 6.0) 第3号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,1839,4	かわもと眼科クリニック	〒733-0006 広島市西区三篠北町 1 9-27 池田ビル 2F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2053号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日
02,2300,6	原田整形外科病院	〒731-0154 広島市安佐南区上安二丁目 15-27	51	入退院支援加算 (入退支) 第20543号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 入退院支援加算の区分: 入退院支援加算 1
02,2335,2	ながしまクリニック	〒731-5132 広島市佐伯区吉見園 2-22		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20544号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する
02,2362,6	山東クリニック	〒731-0103 広島市安佐南区緑井三丁目 14番 8号		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20575号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,2409,5	さくらい内科アレルギー科クリニック	〒731-0103 広島市安佐南区緑井五丁目29番18-301号		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20648号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準
02,2419,4	山崎整形外科内科クリニック	〒731-0152 広島市安佐南区毘沙門台一丁目5-23	19	後発医薬品使用体制加算2 (後発使2)第169号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2433,5	かわむら内科クリニック	〒733-0822 広島市西区庚午中二丁目19番9号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2047号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2455,8	医療法人博善会 長尾医院	〒731-0113 広島市安佐南区西原四丁目17番11号	19	医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第123号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2525,8	みんなの泌尿器科クリニック	〒733-0842 広島市西区井口4丁目7番18-7井口サンフラワービル301		がん治療連携指導料 (がん指)第122665号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2560,5	いのくち内科・呼吸器クリニック	〒733-0842 広島市西区井口四丁目7番18-7号-201		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20804号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2562,1	中須内科消化器中須おにたけこどもクリニック	〒731-0121 広島市安佐南区中須一丁目7番7号2F		短期滞在手術等基本料1 (短手1)第3852号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2576,1	土橋メンタルクリニック	〒730-0853 広島市中区堺町1-3-10吉田ビル2F		精神科退院時共同指導料1及び2 (精退共)第35号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 精神科退院時共同指導料区分：精神科退院時共同指導料1
02,2585,2	ゆうひ内科循環器クリニック	〒733-0003 広島市西区三篠町三丁目22-8レジデンス三篠1F		短期滞在手術等基本料1 (短手1)第3853号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 (遠隔持陽)第230号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
02,2589,4	ふじた消化器内科クリニック	〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13-15		がん治療連携指導料 (がん指)第122781号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
05,1196,2	三好内科胃腸科	〒737-0052 呉市東中央2-1-7	2	外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使)第128731号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 外来後発医薬品使用体制加算1
05,1334,9	ふたば病院	〒737-0143 呉市広白石4-7-22	186	入院ベースアップ評価料21 (入ベ21)第9号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 6 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
05,1474,3	医療法人社団 悠仁会 後藤病院	〒737-0052 呉市東中央1丁目8-20	84	看護配置加算 (看配) 第3087号 病棟種別:一般 病床区分:一般 病棟数:1棟 病床数:36床 基本料区分:一般入院 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
05,1505,4	よしかわ医院	〒737-0051 呉市中央1丁目3-1光陽ビル2階		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20573号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
05,1520,3	医療法人社団ひかり会 木村眼科内科病院	〒737-0029 呉市宝町3番15号	40	入院ベースアップ評価料6.9 (入ベ6.9) 第5号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
05,1523,7	岸樋医院	〒737-0823 呉市海岸二丁目16番12号		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20640号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
07,1002,8	いのちクリニック	〒729-2316 竹原市忠海中町2丁目1-40		地域包括診療加算 (地包加) 第440号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 地域包括診療加算の区分:地域包括診療加算2 在宅医療の提供及び当該患者に対し24時間の連絡体制を確保している
07,1010,1	中島内科クリニック	〒725-0026 竹原市中央2丁目14-15		がん治療連携指導料 (がん指) 第122159号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
07,1017,6	医療法人仁光会 百谷眼科	〒725-0026 竹原市中央2丁目7-7	14	入院ベースアップ評価料3.7 (入ベ3.7) 第10号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
09,1125,3	小林内科クリニック	〒723-0051 三原市宮浦3丁目28-18		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20799号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
09,1151,9	医療法人社団 三康会 得能クリニック	〒723-0044 三原市宗郷1丁目3-12		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第2388号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
11,1056,6	板阪内科小児科医院	〒722-0044 尾道市西久保町12-28		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第2877号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
11,1057,4	医療法人社団 神田会 木曾病院	〒722-0016 尾道市神田町2-24	133	看護配置加算 (看配) 第3084号 病棟種別:一般 病床区分:一般 病棟数:1棟 病床数:51床 基本料区分:障害入院 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 薬剤管理指導料 (薬) 第20571号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 7 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
11,1106,9	医療法人 医心会 数田皮膚科医院	〒722-0037 尾道市西御所町7-12		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1515号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
11,1167,1	佐藤内科クリニック	〒720-0551 尾道市浦崎町2723		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2044号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1019,5	医療法人村上会 福山回生病院	〒721-0942 福山市引野町5丁目9-21	40	入院ベースアップ評価料43 (入ベ43) 第7号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1041,9	沼南医院	〒720-0202 福山市鞆町後地1296-2	14	入院ベースアップ評価料23 (入ベ23) 第7号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1121,9 (15,3127,0)	公立学校共済組合 中国中央病院	〒720-0001 福山市御幸町大字上岩成148-13	243	歯科外来診療感染対策加算3 (外感染3) 第3726号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第75号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 看護職員処遇改善評価料57 (看処遇57) 第3号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1210,0	医療法人慈生会 前原病院	〒721-0966 福山市手城町1丁目3-41	59	ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第339号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する
15,1236,5	医療法人社団まこと会 神辺内科	〒720-0815 福山市野上町2-10-29	11	入院ベースアップ評価料88 (入ベ88) 第3号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日
15,1248,0	石川医院	〒720-1262 福山市芦田町下有地986		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第3458号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1261,3 (15,3182,5)	もんぜんクリニック	〒720-1132 福山市駅家町大字倉光306-4		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2051号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1265,4	医療法人社団玄同会 小島病院	〒720-1142 福山市駅家町大字上山守203	111	看護職員処遇改善評価料35 (看処遇35) 第7号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,1281,1	医療法人 徹慈会 堀病院	〒720-0825 福山市沖野上町3丁目4-13	35	ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20797号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する
15,1291,0	医療法人まさよし会 児玉クリニック	〒721-0973 福山市南蔵王町6丁目2-8	14	入院ベースアップ評価料61 (入ベ61) 第4号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 8 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
15,1328,0	西福山病院	〒729-0104 福山市松永町340-1	122	別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院 (支援病3)第20333号 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 (在医総管1)第133571号 在宅がん医療総合診療料 (在総)第20766号 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日
15,1348,8	医療法人社団 恵仁会 福田内科小児科	〒720-0836 福山市瀬戸町大字長和1 85-3		地域包括診療加算 (地包加)第439号 算定開始年月日:令和7年7月1日 地域包括診療加算の区分:地域包括診療加算2 在宅医療の提供及び当該患者に対し24時間の連絡体制を確保している
15,1359,5	医療法人社団 石田内 科循環器科	〒720-0821 福山市東川口町4丁目9 -12		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第457号 算定開始年月日:令和7年7月1日 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する
15,1368,6	医療法人社団 福山 友愛病院	〒720-0832 福山市水呑町7302番 地の2	347	依存症集団療法2 (依集2)第3号 算定開始年月日:令和7年7月1日
15,1372,8	医療法人社団 橘 高内科小児科医院	〒729-0114 福山市柳津町1丁目2- 30		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2048号 算定開始年月日:令和7年7月1日
15,1376,9	楠本病院	〒721-0952 福山市曙町3-19-1 8	97	医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1115号 算定開始年月日:令和7年7月1日
15,1387,6	医療法人社団 藤本外 科胃腸科肛門科クリニ ック	〒720-0805 福山市御門町3-9-2 3	19	入院ベースアップ評価料90 (入ベ90)第3号 算定開始年月日:令和7年7月1日
15,1573,1	まるやまホームクリニ ック	〒721-0973 福山市南蔵王町六丁目2 7番26号「ニューカモ メマンション」102号 室		がん患者指導管理料イ (がん指イ)第654号 算定開始年月日:令和7年7月1日 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 (在看)第382号 算定開始年月日:令和7年7月1日 在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用す る場合を含む。)に規定する専門管理加算 (訪看専)第7号 算定開始年月日:令和7年7月1日 緩和ケア
15,1576,4	医療法人社団 岩崎 整形外科	〒720-0082 福山市木之庄町2丁目7 番5号		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信)第342号 算定開始年月日:令和7年7月1日
15,1586,3	長外科胃腸科医院	〒720-2413 福山市駅家町法成寺4番 地1		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20578号 算定開始年月日:令和7年7月1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準
15,1631,7	医療法人財団竹政会 セントラル病院	〒720-0809 福山市住吉町1番26号	60	看護職員処遇改善評価料53 (看処遇53)第5号 算定開始年月日:令和7年7月1日 入院ベースアップ評価料61 (入ベ61)第5号 算定開始年月日:令和7年7月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 9 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
15,1632,5	医療法人 えきや外科 クリニック	〒720-1133 福山市駅家町近田121 番地		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20713号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準
15,1642,4 (15,3384,7)	医療法人 秀明会 小 池病院	〒720-0814 福山市光南町1丁目5番 23号	54	一般病棟入院基本料 (一般入院)第20521号 病棟数:1棟 病床数:54床 区分:急性期一般入院料4 入院ベースアップ評価料86 (入ベ86)第2号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
15,1673,9	福山南病院	〒720-0832 福山市水呑町1947番 地2	114	検体検査管理加算(Ⅰ) (検Ⅰ)第20481号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 検体検査管理加算(Ⅱ) (検Ⅱ)第659号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
15,1674,7	こいけ内科クリニック	〒720-0807 福山市明治町14-26		保険医療機関間の連携による病理診断 (連携診)第553号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 標本の送受信区分:送信側 病理診断管理の届出状況:病理診断管理加算1 悪性腫瘍病理組織標本の届出状況:有 口腔病理診断管理の届出状況:口腔病理診断管理加算1
15,1689,5	井上内科皮膚科クリニ ック 福山天満屋	〒720-0063 福山市元町1-1 8階		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20816号 算定開始年月日:令和 7年 7月15日 保険医療機関間の連携による病理診断 (連携診)第554号 算定開始年月日:令和 7年 7月15日 標本の送受信区分:送信側 病理診断管理の届出状況:病理診断管理加算1 悪性腫瘍病理組織標本の届出状況:有 口腔病理診断管理の届出状況:口腔病理診断管理加算1
19,1058,5	加美川クリニック	〒728-0013 三次市十日市東1丁目4 -12		慢性腎臓病透析予防指導管理料 (腎防管)第35号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
19,1080,9 (19,3039,9)	市立三次中央病院	〒728-8502 三次市東酒屋町1053 1番地	328	糖尿病透析予防指導管理料 (糖防管)第20499号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの) (腹腎尿支器)第14号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
21,1041,7 (21,3013,0)	庄原市立 西城市民病 院	〒729-5742 庄原市西城町中野133 9	54	入院ベースアップ評価料39 (入ベ39)第6号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 10 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
23,1027,2 (23,3019,3)	メープルヒル病院	〒739-0651 大竹市玖波5丁目2-1	344	認知症治療病棟入院料1 (認治1)第92号 病棟種別:精神 病棟数:1 病床数:48 病棟種別:精神 病棟数:1 病床数:50 認知症夜間対応加算:有 病棟種別:精神 病棟数:1 病床数:48 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日
25,1038,4	三浦医院	〒739-0043 東広島市西条西本町27-28		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第225号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
25,1096,2	井野口病院	〒739-0007 東広島市西条土与丸6丁目1-91	188	医師事務作業補助体制加算1 (事補1)第59号 ①以下の②以外の病床 配置基準:2.5対1補助体制加算 後発医薬品使用体制加算2 (後発使2)第171号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
25,1105,1	東広島記念病院	〒739-0002 東広島市西条町吉行2214番地	27	ニコチン依存症管理料 (ニコ)第413号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
25,1218,2	佐々木医院	〒739-0151 東広島市八本松町原6769		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第790号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
25,1233,1	にぐま皮ふ科クリニック	〒739-0040 東広島市寺家駅前14番17号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1050号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
25,1240,6	西条すこやか内科	〒739-0021 東広島市西条町助実1172番地3階		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20798号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 11 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
27,1001,8 (27,3003,8)	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	〒738-8503 廿日市市地御前1丁目3-3	531	<p>一般病棟入院基本料 (一般入院) 第21号 病棟種別:一般 病棟数:10棟 病床数:515床 区分:急性期一般入院料1 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日</p> <p>急性期充実体制加算1 (急充実1) 第6号 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日</p> <p>急性期看護補助体制加算 (急性看補) 第21号 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日</p> <p>夜間看護体制加算:有 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算1 急性期看護補助体制加算 注4 看護補助体制充実加算1:有 急性期看護補助体制加算の届出区分:25対1 (看護補助者5割以上) 夜間急性期看護補助体制加算の届出区分:夜間100対1</p> <p>看護職員夜間配置加算 (看夜配) 第9号 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日</p> <p>看護職員夜間配置加算の届出区分:12対1 配置加算1</p> <p>療養環境加算 (療) 第21号 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日</p> <p>病棟数:1 病床数:56 病室の総面積:396㎡ 1床当たり病床面積:9.4㎡</p> <p>病棟数:1 病床数:55 病室の総面積:432㎡ 1床当たり病床面積:9.8㎡</p> <p>病棟数:1 病床数:55 病室の総面積:414㎡ 1床当たり病床面積:9.6㎡</p> <p>病棟数:1 病床数:52 病室の総面積:371㎡ 1床当たり病床面積:8.8㎡</p> <p>病棟数:1 病床数:51 病室の総面積:347㎡ 1床当たり病床面積:8.6㎡</p> <p>(療) 第21号 算定開始年月日:令和 7年 6月 1日</p> <p>病棟数:1 病床数:52 病室の総面積:383.2㎡ 1床当たり病床面積:8.9㎡</p> <p>病棟数:1 病床数:30</p>

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科]

令和 7年 7月18日作成 12 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
				病室の総面積：77㎡ 1床当たり病床面積：8.5㎡ 病棟数:1 病床数:48 病室の総面積：195.6㎡ 1床当たり病床面積：8.8㎡ 病棟数:1 病床数:48 病室の総面積：197.2㎡ 1床当たり病床面積：8.5㎡ 病棟数:1 病床数:48 病室の総面積：185.3㎡ 1床当たり病床面積：8.4㎡ 重症者等療養環境特別加算 (重) 第21号 個室:21 2人部屋:0 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日 入退院支援加算 (入退支) 第21号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日 入退院支援加算の区分:入退院支援加算1 入院時支援加算の有無:有 地域連携診療計画加算:有 総合機能評価加算の有無:有 認知症ケア加算 (認ケア) 第79号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日 認知症ケア加算区分:加算1 加算区分:加算1 地域医療体制確保加算 (地医確保) 第14号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日
27,1043,0	医療法人あかね会 阿品土谷病院	〒738-0054 廿日市市阿品4丁目5-1	214	がん性疼痛緩和指導管理料 (がん疼) 第20711号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
29,1011,3	えたじま幸田医院	〒737-2211 江田島市大柿町柿浦2076-8		検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 (電情) 第307号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 届出を行う点数:電子的診療情報評価料
32,1121,4	医療法人社団 山路会 山野上内科クリニック	〒736-0067 安芸郡海田町稲荷町7-15		地域包括診療加算 (地加) 第368号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 地域包括診療加算の区分:地域包括診療加算2 在宅医療の提供及び当該患者に対し24時間の連絡体制を確保している
32,1204,8	南海田病院	〒736-0043 安芸郡海田町栄町2番42号	60	入院ベースアップ評価料35 (入ベ35) 第8号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日 [令和 7年 7月 1日 から 令和 7年 7月15日 医科] 令和 7年 7月18日作成 13 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
35,1004,5	安芸太田病院	〒731-3622 山県郡安芸太田町大字下殿河内236	95	看護職員処遇改善評価料35 (看処遇35)第8号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
35,1063,1	天朝ふるさと病院	〒731-2103 山県郡北広島町新庄2147番地の1	36	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (外在ベⅠ)第1266号 入院ベースアップ評価料59 (入ベ59)第4号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日
36,1092,8	医療法人増田ファミリークリニック	〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原1474番地3		地域連携診療計画加算 (地連計)第103号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
36,1098,5	津田医院	〒731-0612 安芸高田市美土里町本郷1781番地9		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20800号 厚生労働省の定める情報通信機器を用いた診療を行う体制を有する 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
39,1010,4	医療法人社団 堀内医院	〒729-0417 三原市本郷南6丁目21-3		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第2710号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
41,1032,4	医療法人 たなか医院	〒722-0341 尾道市御調町神101		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第2775号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
44,1034,4	医療法人 慈尊会 亀川病院	〒720-2117 福山市神辺町下御領682-1	74	入院ベースアップ評価料49 (入ベ49)第9号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日
44,1044,3	医療法人社団 親愛会 高橋脳神経外科循環器内科	〒720-2104 福山市神辺町道上3004		ニコチン依存症管理料 (ニコ)第20806号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
80,1004,1	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	〒720-8520 福山市沖野上町4丁目14-17	350	麻酔管理料(Ⅰ) (麻管Ⅰ)第12号 看護職員処遇改善評価料69 (看処遇69)第3号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
80,1006,6 (80,3005,2)	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	〒739-0041 東広島市西条町寺家513	401	がん治療連携計画策定料 (がん計)第237号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日